

番号	分 類	事 業 名	事 業 概 要	対 象
1	いじめ対策	いじめ撲滅宣言	区としていじめ対策の取り組みや情報発信を行うことで、児童生徒・教職員のみならず家庭や地域全体で「いじめ撲滅」の意識を高めることを目的に実施。	小・中
2	いじめ対策	（仮称）「いじめ撲滅サミット」 （第4回）	いじめについて中学生が主体的に考えて議論し、その成果を生徒会活動等に活かしていくことや、同取組みについて周知し、地域や保護者と共有することにより、区全体でいじめ撲滅を推進していくことを目的に開催。	中
3	いじめ対策 不登校支援	いじめ・不登校連絡専用窓口	城東区において、早期発見・早期対応の一助を担うため、学校以外の連絡窓口として保健福祉課子育て教育担当内に設置。 当事者や家族、第三者の方から寄せられた情報については、本人の了解が得られた場合に限り学校にフィードバックする。	小・中
4	不登校支援	不登校児童生徒支援事業 「JOTOふらっと教室」	不登校児童生徒を対象とした、心理的支援と学習支援。民間事業者への委託で、学校外の居場所2会場への通所や通所も難しい場合には、家庭訪問を実施。令和6年度より、中学校SSRも居場所として学習支援等を行い、学習習慣の定着や社会的自立をめざす。	小・中
5	不登校支援	学校内における不登校 児童生徒の居場所づくり （スクールサポートルーム整備）	登校はできるが教室に入れない、集団生活に馴染めない児童生徒が過ごすための居場所として。学校内の使用していない教室等を心理的負担の軽減が図れる空間に整備する。全中学校に整備完了、運用開始。 令和5年度に小学校1校をモデル校として整備し、令和6年度に15小学校に拡充整備予定（施設状況による）。	小・中
6	不登校支援	こどもの登校・学習支援事業 （R6新規）	不登校傾向や別室であれば登校が可能な児童に対し、小学校に定期的に「こども支援員」（民間事業者への委託により配置）を派遣し、登校支援や学校内での学習等を支援する。子どもの状況により家庭訪問や学校以外の場所での支援など柔軟な対応を行い、学校と連携しながら、不登校の未然防止や長期化を防ぎ、学習習慣の定着、社会的自立をめざす。	おもに 小
7	学力向上	小中学生夜間学習会事業 「JOTO塾」	区との協定締結事業者が運営する学習塾。塾代助成カード利用により受講可能で、2箇所の会場とオンラインの受講形式で実施。令和5年度より対象学年を小学生に拡充し、小学5年生～中学3年生を受講対象としている。	小・中
8	キャリア教育	キャリア教育プラットフォーム	キャリア教育の取組みにかかる職場見学や職業体験、特別授業にかかる講師の派遣などについて、区より企業や団体等へ協力を依頼、確保し、学校へ情報を提供。	小・中
9	ヤングケアラー	ヤングケアラー連絡窓口	ヤングケアラーの早期発見・早期対応を目的とし、保健福祉課子育て教育担当内に設置。相談等が寄せられた場合は、関係機関と連携して必要な対策を行う。	小・中 高
10	働き方改革 いじめ不登校 対策	城東区スクールロイヤー事業	学校現場では価値観やニーズの多様化、複雑化によってさまざまなトラブルが発生し、教職員の精神的な負担が高まっていることから、弁護士とのダイレクト相談・支援システムによりトラブルの防止、早期解決を図る。 またトラブルの未然防止のため、教員向け研修や児童生徒への出前授業の講師として弁護士（スクールロイヤー）派遣。	小・中
11	働き方改革	城東区教職員人材バンク	教員やサポーター等の欠員補充を早期に行うため、区内市立小中学校での勤務希望者を募集登録し、各学校に登録情報提供するシステム。欠員補充に適する人材があれば、学校からの依頼により連絡先等を提供し、学校での面接等により採否を決定する。	小・中
12	不登校対策 こどもの貧困 対策	こどもサポートネット	課題を抱えた子どもや子育て世帯を学校において発見し、学校園と区役所が連携して保健福祉の支援制度や地域資源等の適切な支援につなぎ、子どもと子育て世帯を社会全体で総合的に支援する仕組み。	小・中